

## 第 4 5 回

### 米子市淀江地域審議会会議録（概要）

米 子 市

## 第45回米子市淀江地域審議会会議録

1. 開催日時 令和2年2月18日（火）午前9時30分開会 午後0時5分閉会
2. 開催場所 米子市淀江支所 2階大会議室
3. 出席者 委員（敬称略）  
長谷川晋也（会長）、古川拓郎（副会長）、土光 均、田口憲之、  
松原幹夫、吉田康巳、田中由美、吉岡正博、松井智子、中川良久、  
長谷川明洋  
米子市  
三木防災安全課長、藤谷防災安全課主査、田淵防災安全課主任、  
八幡総合政策部長、長谷川総合政策課長、松本総合政策課広域行政推  
進室長、倉本総合政策課まちづくり戦略室長、遠藤まちづくり戦略室  
担当課長補佐  
事務局  
高橋淀江支所長、宮松地域生活課長、青砥地域生活課課長補佐、  
田子地域生活課係長、作野地域生活課主幹
4. 会議次第
  - 1 開会
  - 2 会長挨拶
  - 3 報告 防災ラジオの導入方針について
  - 4 議事 米子市・淀江町 新市まちづくり計画 総括(案)について
  - 5 その他
  - 6 閉会

報告「防災ラジオの導入方針について」説明を行い、質疑・応答に移行。

長谷川会長：それではご質問がありましたら挙手していただいて指名を受けてから発言してください。ご質問ございませんか。

中川委員：ちょっと聞き逃したかも分かりませんが、賃貸借料ですね。これは希望者に年額ですか。月額ですか。

三木課長：貸与時に3千円ということでございます。

中川委員：以後はないのですね。3千円ですね。

三木課長：はい。

長谷川会長：ほかにございませんか。

松井委員：地域防災関係者には無償で貸与するというので、自治会又は自主防災組織の長、消防団等にといいるところ。自治会ってというのは長が度々変わりますよね。その場合は長から長へ引き継ぎすれば良いですか。

三木課長：すみません、説明が足りませんでした。まず自治会長、自主防災会長ということですがけれどもこちら地域の自主防災、防災に関わる方どちらか、例えば自主防災会を結成していない自治会におきましては、自治会長というような形で考えております。それぞれ会長等、任期で変わるかと思いますが、持ち回りでお願いしたいというふうに考えております。以上です。

長谷川会長：ほかにございますか。

田口委員：先ほどと関連するのですけれども無償のところですね、正確な入手が求められる地域防災関係者、求められるということは約500台となっているのですけれども500台に決めた根拠と、求められるということは各自治会にこういう方法でやりますよと、希望者があればということでそれに関連して500台なのですか。自治会には当然無償で出されるということで数を読んで500なのか、希望を募った形で500に決めたのか、その辺が微妙な文章表現になっていますけれどもどうなのでしょう。

三木課長：これにつきましては自治会の数と消防団の数、消防団につきましては各分団に今のところご提供しようと考えております。自治会数といいましてもその中に自主防災組織を持っているところがあると思うのですがほぼ自治会の数と消防団、分団の数を入れまして500というふうにしております。

田口委員：米子市全体で。ちなみに自治会がいくらあって、消防団の分団の合計がいくらあるというか。概略でいいですよ。

三木課長：自治会につきましては約420。消防分団につきましては約30でございます。

田口委員：それで450で500を出したからこういう数字だと。分かりました。

田中委員：私も関連しますが、次のイのところの希望者への有償貸与のところ、全世帯の5%に相当する約3,500台を当面見込みというふうになっていますけど、当面見込みなので最初にこれくらいというところの目安で、また希望者が増えれば増やすとか、そういうことになっているのかなということと、それから3,5

〇〇台というところの大体の目安はどこから出てきているのかなと。もっと希望者がひょっとしてあるのかなと思ったりもするのですがそのあたりもちょっと。

三木課長：ご質問の通りでございます。この5%を割り出しましたのは、全国でラジオ等を導入している自治体の状況を勘案しまして、大体5～7%程度です。初期ロットということもありまして5%を割り当てています。その他また希望者がありましたら追加で作りたいと考えております。

長谷川会長：ほか、ございませんか。

松原委員：今現在、屋外に付いています防災無線。あれだけでは十分ではないという意味でこういうラジオを導入されるわけですか。

三木課長：なかなか防災情報というのは、皆様に通じなければ、伝達されなければいけないということがあります。しかし、それぞれ今、万能な特効薬的な情報伝達手段というのがありません。防災行政無線ですとかインターネットを通じてであるとか、そういったもので情報提供しております。情報提供する手段を多数持ち、また受ける皆様も色々なツールで情報が取れるようにという考えで、伝達手段を構築しているところでございます。ということで防災行政無線でもやはり伝わらないところ等ございますので、そういったものを補完するという意味合いでラジオを導入しているところでございます。

長谷川会長：よろしいでしょうか。ほかにもございませんか。

長谷川委員：その他の事項でアナログ戸別受信機の回収時期の変更ということも挙げてあるのですが、現時点でのアナログ戸別受信機ってというのは各戸に配布しているラジオのようなやつですよ。淀江町内は、今どのくらい配布数あるのですか。

三木課長：数につきましては約3,000でございます。

長谷川委員：確かうちなんかはもう返したはずなのですが、返しているところと返していないところがあるわけですか。

長谷川会長：回収がありましたか。

田口委員：たぶん建物を壊すとかでいらなくなったので返すという事例は、あるかもしれないですけども。淀江町全体で回収の通知はなかったと思うのだけど。

長谷川委員：ということになると淀江町内には、これが各戸に置いてあるということですよ。ここで回収する必要があるっていうのは、具体的にどういうことなのかな。

三木課長：説明が不足しておりました。今、電波法に基づきまして無線をデジタル化しております。今お配りしておりますのが、アナログ波を使用したものでございます。令和4年の11月でアナログ電波が使えなくなるということでございます。無線をデジタル化して、そして使用期限がございましてアナログ戸別受信機を回収するというところでございます。

長谷川委員：そうしますと、これを見ていると回収時期を当初は、令和2年度に予定していたと。それを3年度以降に回収するには、遅くとも令和4年度までには回収は終わるというふうに考えておられると。

三木課長：今の回収予定では、令和3年に回収予定です。

長谷川委員：そうするとここが令和3年度以降ってというのは、要は3年度に回収するってというのは分かるのです。だけど以降っていうことになるのと3年度なのか5年度なのか8年度なのか分からないので、するのだったらきちんと末尾は明らかに表示してもらった方が分かりやすいので。

三木課長：分かりました。令和3年度から回収を始めるという意味で記載しておりますのでちょっと分かりにくいかと思しますので、もう一度説明等させていただきたいと思います。

長谷川委員：要は3年度に回収するってという意味ですね。

田淵主任：ただ3,000件という件数がありますので、これが1年でできるかどうかというのが不明な部分もありまして、もしかしたら2年度にまたがってやらせていただくような格好になるかもしれないです。

田口委員：この文章表現から分かりやすく言えば「3年度に回収をはじめて、令和4年10月までに撤去を完了します。」という表現にしたら、スッといくのでないですか。文章表現だけの問題じゃないかなと思うんですけど。

長谷川委員：そこまでこだわってないんですけど、何年になるのかっていう一つの目途として、これだとはっきり末尾が分からないので、そこだけは確認をしたかった。

長谷川会長：ほかにありませんか。

田中委員：ちょっとラジオのこととは違ってしまうんですけど、ここに防災無線で放送した防災情報を市ホームページへの掲載を開始することとしているが、というのが本年度中ということで、昨日たまたまホームページを見たら、明日からって書いてあったのですよね。2月19日8時半より運用というふうに書いてあったので、その確認もしておかれたら良いのではないかなと思ったのが一つと、このホームページへの記載ってというのは、放送した内容をただ出すってということだけですよ。明日何もなければ明日何か載るということではないわけですよ。個人的な質問みたいですみません。

田淵主任：このホームページの公開を決めたのは、実は資料を作成した後になりまして、システムができている状況でこの資料を作ったあとに公開日を決めたっていう関係で、このような記載になっています。ホームページの公開される文面につきましては、放送文そのままを掲載させていただくという格好で。アクセスしていただいてホームページで、確認していただけるような内容になっています。

中川委員：今ありますアナログの分ですけど、これは旧淀江町のときに付けたのですよね。米子市に付けてもらったのですか。

田淵主任：旧淀江町ですね。

中川委員：そうすると旧淀江町の人が申し込みされたときには、淀江町住民の税金でそれを各戸に付けたわけですから、本来はそれに対応するものをきちっと米子市になってもやって欲しいと思うのですよね。まあ極端に言えば購入者は、貸与時に3千円支払うのですけど、これについても若干の配慮を願いたいというふうに思うのですけれども、極端に言うと無償にしてもらえればいいのですけどね。そのあたり考えてみていただく必要があるのではないかなと。

三木課長：貴重な意見をありがとうございました。今の自動起動付きラジオと申しますのは、その情報が取れない人とかメールを活用できないでいる人とか、なかなかインターネット世代でない方々も一定数おられまして、そういった高齢者の方であるとか障がい者の方であるとかを対象として、自動起動付きラジオを製造して貸与する考えでございます。ですので、通常のお手持ちのラジオであるとか既存のラジオでもこの放送は聞けるようになっておりますので、是非そういったものも活用いただきたいなというふうな考えであります。

田口委員：先ほどの中川委員の意見に対して反論するわけではないですけれども、気持ちも分かるのですが、言われている内容は。ただ私の意見としては旧淀江町時代になんらかの形で15年前のことで、税金で使ったという形になると合併してしまったら、私の意見としてはご破算にしまわれないと。ほかの項目でやりだすと全部調べ直さないといろんな意見があるので、私の個人的な意見ですけど、もう終わってしまった限りは、新しいスタイルでいくというようなのが良いのではないかなという意見です。

土光委員：中川委員がそういう提案をして担当課は貴重な意見だというふうに答えましたよね。貴重な意見というのは特に検討するわけではないというように取るのですが、これって中川委員の意見も一つの考え方だし田口委員の考え方も。ここはちょっと審議会として、その辺の意向は固めたほうが良いような。単に言って貴重な意見で終わってそれでなしじゃなくて、田口委員は、ここまではしなくていいのでないとか、審議会としてもある程度方向性を示した方が良いのではないかなと思うのですがどうでしょう。

田口委員：反論するわけじゃないですよ。意見です。

長谷川会長：方向性というのは受信機の賃貸料について、審議会としてこういう意見をとという意味でしょうか。

土光委員：基本的に有償で配布ということだけど、淀江町地域にそれなりの配慮をというかそういう意見が出て、単にやりとりがあって、それで今おしまいで何も変わりはないと思うけど。

田口委員：私は旧淀江町時代の税金ということだったから。

土光委員：私の意見も言いたいと思いますけども、ほかの委員の意見も。正式に何かしなくてもほかの委員の意見も一応聞いておいた方が、担当課も対応しやすいのではないかなと思うのです。そういう意味で提案しました。

長谷川会長：そういうご意見があるのですけれども、新しく自動起動付き防災ラジオの貸し出しについて、淀江町の賃貸料の優遇など検討する、そういう意見を出してはどうかっていうことなのですから、ほかの皆さん何かご意見がありましたら。

土光委員：そこまではしなくてもいいのではないかなというのが私の意見。要は15年以上前の話なので、ここまでは求めなくてもいいのかなというふうに私は思います。

長谷川会長：ほかにこのラジオについて何かご質問ありましたら。

吉岡委員：今現在もそのアナログを使っているのですけれども、もう要らないわっていう家もあります。高齢化で一人しかいないとか、だんだん家族の構成が変わってき

たりしていて、本当に聞いてない人も結構おられますので、その辺はどうだろうかと思っております。そういうふうに災害のことが出てきた時なんかは、どう対応しないといけないのか。その地域の人でサポートしたりしないといけないとは思いますが、そういうことはどうでしょうか。

長谷川会長：アナログ受信機の要らない家にはどうしたらいいのかっていう意見ですか。もしお答えありましたら。今のところ淀江支所で要らない人は返却してもらうという形を取っていると思うのです。引っ越しする人とかも返却することになっていると思います。

松原委員：うちは電波が入らないから電源を抜いている。直しに来たけどこの部屋しか入らないと。その部屋にいちいち聞きに行くわけにいかないし。もう何年にもなる。防災情報を例えば夜中でも結構災害関係が起こるわけですけど、これは外部の放送機で放送する。まだ土砂災害関係、集中豪雨があったときに、避難所を中学校と放送がされていますけど中学校に8,000人入れるかっていう、これが大問題で。もっと分散して、ここの地区はここの避難所という姿勢の方を詰めた方が防災無線どうのこうのより、そっちの方が先じゃないかと思えます。

三木課長：避難所の状況ですけれども、同様な課題認識をしておるところです。行政といたしまして、みなさん共同で使える場所ということで市が管理している小学校であるとか中学校、それから保育園、公民館等を避難所としているところですが、やはり受け入れというキャパシティの問題等もあり、また地域の中では近いところ、遠いところ色々ございます。そのような問題を解決すべく、今年度は県立の高校等につきましても避難所としていただくように調整しているところですが、また、大型商業施設等とも現在協議等をいたしまして、できるだけ多くの避難所としての場所を提供できるように努めているところでございます。ぜひご理解の方をいただければというふうに思います。よろしく申し上げます。

田口委員：会長、この審議会として私の意見なのですが、先ほど中川委員の方からですね、旧淀江町時代に配慮をして欲しいという意見もあったと。ただ15年も経ったのですのような意見もなく、しなくてもいいのではないかという意見もありました。行政側も貴重な意見として受け取りましたということなので審議会としてはこの報告を受けて、こういう意見があったという形で終えたらどうなのでしょう。意見がありましたという形で貴重な意見をありがとうございますという行政側の回答がありましたので、審議会としてはここの意見については報告を受けたので、これで閉めてしまったらという意見なのですがどうなのでしょう。

長谷川会長：みなさんご意見がありませんでしたので、一応それで閉めたつもりでおりますけども。

田口委員：分かりました。了解です。

土光委員：報告の文章について何点か確認というか質問です。まず一つ、ホームページに掲載するという話で、これってホームページ上で文面が見えて、例えばホームページ上で音も再生もできるのですか。

田淵主任：音の再生はないです。ただ一つ注意していただきたいのが地区で放送される公民館放送ですね、これは聞こえませんので、対象外になっておりますので、その点だけ注意していただきたいなと思います。市が流す放送についてホームページに載せるということです。

土光委員：実はこのことを次に聞こうと思っていました。要はこの受信機は自動起動で聞こえるのは、市全体に流すやつだけということですね。今、いわゆる防災無線は各地域でそれぞれの公民館の判断でやっているのは、これには流れない。

田淵主任：その通りです。

土光委員：分かりました。それから2番の（ア）でちょっと議論になりましたけど無償で配布の対象が自治会又は自主防災組織の長。これ、またはなので自治会長にしておくというね。同じ自治会で、自治会長と自主防災組織の長、両方というのは考えてないということですね。それから消防団で、等があるのでこれ以外に何か無償で配布する対象を考えているのですか。

長谷川会長：お答え、等のほかにあったら。

三木課長：今、考えておりますのは、自治会それから消防団、分団を考えております。その他の地域の防災等で必要なものがあるのかなと、抜けがあるのかなという意味合いで等がついております。

土光委員：分かりました。ただ裏面で希望者には3千円で、これはたぶん希望がいっぱいだったらとりあえず3,500台けど追加で予算措置して基本的には時期は分からないけれど、希望者には配布するというのでいいわけですね。

三木課長：はい、その通りです。

土光委員：この場合、希望者で例えばですけど1世帯というか、うちは家が広くてある部屋だけ置いていても、聞こえない場合があるから複数欲しいと希望してもそれは対応するということですか。

田淵主任：基本的には1世帯に1台というふうには考えているのですけれども、そういうようなご要望があれば、またちょっと検討させていただきたいなと思います。

土光委員：私はある程度条件によって、そういうケース考えられるので対応すればいいかなというふうに思います。それから賃借料が3千円。この3千円の根拠は何かあるのですか。

田淵主任：3千円の根拠ですけれども、全国自治体の設定金額と普及率、もしくは鳥取市の方で来年度ラジヲを販売予定でございまして、その金額3千円ということで、そういったところも考えながらこの金額を設定させていただきました。

土光委員：最後1点、これは確認ですけど、これは当然防災ラジヲなので停電とか想定されて充電機能というか、これが当然あるものだと思って良いのですね。

田淵主任：そうですね。自動起動付きラジヲにつきましては、普段コンセントにつないでいただいて充電しているという状況です。電池をつけていれば持ち出しされた後でも停電になっても使えるというものです。

長谷川会長：ほかにございませんか。



松井委員：旧淀江町の云々ということは、こういう意見があったというふうに審議会でもとめるということですかね。だけれどもみんなもそういう意見であったというニュアンスは、やめていただきたいなと思います。田口委員がおっしゃったようにもう15年も経っております。そういうことを今更出せないな、というふうに私は考えております。それからこの防災といいますか、戸別受信機っていうのを自分たちの地域で自主的に購入しているという地域も、米子市にはありますね。箕蚊屋の今在家の地域は、自分たちで購入してそれを付けているっていう話を聞いたことがあります。そういうところもあるわけですので、そういう話は置いといても、みんなでそういう意見であったというニュアンス、書き方はやめていただきたい。それから賃貸料3千円というのですけれども、私が心配しているのは、一人暮らしの方でこの3千円を出さないという方で、受信機を設置されない家があるのではないかなと。その辺は自治会長にしっかり把握していただいて、防災の安全を確保されていかなきゃいけないと思いますけれども、その一人暮らしの方の対応というのを防災意識は持たないと、本当に大変なことになると私は心配しています。

長谷川会長：何かそれについてありましたら。よろしいでしょうか。

三木課長：まさにおっしゃる通りで、独居の方とか障がいがある方が地域にいらっしゃると思います。その方に対する情報伝達もございますが、やはり地域での支援が大切ではと思っておりますので、よろしく願いいたします。

長谷川会長：ほか、ございませんか。ちょっとこちらで説明させていただきたいのですが、この防災ラジオの導入についてというのは、あくまでも防災安全課からの報告事項について質問をする。それで分からないことを聞いて皆さんに理解してもらおうという意味で、あくまでも報告に対する質問で、ここでまとめてどうこうという内容のものとは違います。ご理解いただきたいと思います。この前の答申とは違います。

吉田委員：希望者に対する募り方ですね。どういう募り方をしていくのか。要するに一人で住んでいる情報網が少ない方に対して、どういう募り方をしていくのかっていうことは気になりますかね。

三木課長：皆さんに周知していただくために市報等を使うこと、それから各地区に今のところ説明会等を行いたいと考えております。

長谷川会長：ほかにありますか。

松原委員：ラジオとちょっとかけ離れますけど、それこそ外部放送で土曜日、日曜日、祝祭日、夜中、宿直しかおらんと。どうも放送できなかったのではないかと思いますけど2年前、自分が自治会長しているときに昼間土曜日か日曜日だったと思いますけども、自治会長の家に避難指示が来ました。自治会で放送しました。待てよ、ここで放送するのは良いけど全体的に防災無線でするものじゃないかと思って折り返し役場に電話しました。そしたら3時間くらい後に、その放送がありました。宿直でもすぐ対応できるように防災情報をしておいて欲しいと思います。

三木課長：分かりました。大変ご不便をおかけしました。2年前の状況についてはまだ掌握しておりませんのでお答えできませんけれども、各災害が予想される場合につきましては、それぞれ防災安全課におきましては情報収集、それから体制を強化して迅速に皆様に防災情報を送れるような体制をとっておりますので、そのような体制で迅速に対応していきたいと考えております。

長谷川会長：ほかよろしいですか。ないようですので次の案件に移ります。

防災安全課は、退席ください。ありがとうございました。

【防災安全課 退席】

#### 4 議事 「米子市・淀江町 新市まちづくり計画 総括(案)について」に移行。

長谷川会長：米子市淀江町新市まちづくり計画総括（案）について、先日から何度も審議しておりますけれども、本日はこの審議会でも総括に対する意見をまとめて答申書の案を作ってくださいと思いますのでご検討願います。この前皆さんにご意見等ございましたら、前もってそれを出していただいたうえで、それについて審議したいと思います。

まず吉田委員の方から出していただいた意見について説明をお願いしたいと思います。

米子市淀江町新市まちづくり計画の総括の項目に対する答申意見というのでまとめてあると思います。

吉田委員：非常に米子市も人口減少をよく捉えて対策を取られていますが、流動化で人口増加している場所もありますよね。それに対する関与の仕方がまだ不十分なのではないかということで今、佐陀地区を挙げてみますが、合併前と比べますと相当人口が増えています。想定しないような住宅事情でございます。ここに公共施設というものが一つもない。避難をするにも要するに小学校・支所・中学校・体育施設・運動施設までに行くのに歩いて1時間かかるようなそういう場所に避難所を指定するということは、我々としてはちょっと地域、自治会としてもそれぞれ避難場所を設けるためにいろいろ対策をして、その商業施設も防災課担当が我々のところに来て説明をいたしますが、今は最初ですが商業施設にあたっております。商業施設と公共施設を避難所にする場合とでは、全く質が違いますよね。「水害なら垂直避難であれば、二階に上がれば大丈夫ですよ。」というのが、良く分からないのですよね。これは、避難をする側から考えますと、みんなと同じような避難所があって、そこに逃げれば我々の命が確保できるのではないかという安心感があるような形、水害のときは、佐陀川・日野川を越えることはできませんので、佐陀地区だけで場所を探さなければならない。各地区が非常に避難場所に困っている場所ですね。その一つの提案としまして、今、大和公民館が非常に窮している。新しく建替えるのなら、これを佐陀地区に持って行って新しい建物として避難所として、設けるような形。小学校も危険な地域ですので移転する。今、佐陀地区が大和地区として、3分の2の子どもたちが大和地区から淀江小学校に

通っている。それも1時間をかけて通っている。これも今の現実です。それができないなら、コミュニティセンター・運動施設・倉庫並みに公共の場所を何か一つ設けていただいて、避難場所のために造るのではなくて、そういう公共の施設を何か一つ工夫して造っていただきたいということ。

それともう一つは、防犯灯・外灯ですね。非常に田畑が多い場所ですので、住宅地のことを考えて、何も外灯等考えてありませんでした。だから建物が建って住宅地ができた、その部分には外灯は付きます。しかし、まちから自分たちの自宅へ帰る通路ですね。真っ暗でございます。田畑が被害にあわないように街灯を付けたいという考え方があったかもしれません。なんらかの工夫ができております。そういう意味で外灯を付けていただいて、明るいまちにしていただきたい。子どもたちが暗い中を一人でポツポツと帰ってくるのを、暗い中を歩く危険性を考えると、本当に心配です。それと防犯灯を付ける場合には、各地域の自己負担というものがあまして、自分たちで付けていけば付けられるわけですが、自己負担を軽減していただいて、その市の援助をもっとかけて、外灯ができないものかという提案をさせていただきました。

長谷川会長：先ほどの提案なのですけども、今回のまちづくり計画の総括ってというのは総括案について、この内容についてどうなのかっていう15年の総括に対する意見ですので、新たな要望等は今回のこの総括には当てはまらないのでは、ないのかと思うのです。例えば改めて自治連から要望事項として出してもらおうとかいう形でこの審議内容とは、離れるのでないかと思うのですけど皆さんどうですか。ご意見ありましたら。

松原委員：外灯・防犯灯ですけどね、先日気が付いたのが県道淀江琴浦線の白鳳高校近くの外灯の球が切れているのがある、または暗いということで、連合自治会長の名前と交通指導員の名前で県の維持管理課に持っていったら、どうも考えている最中みたいで。直してもらえないかと期待しておりますけど、そういう要望書で出されたらいいのでないですか。外灯はね。

吉田委員：要望書は出しているのですが、例えば海側のところの道路、全く外灯がありませんよね。そこになぜ外灯ができないかということですね、電力が通ってないのですよ。要するに中国電力が何も張ってないのですよね。そういう意味で外灯が付かないのだという県の回答なのです。まちをつくるっていう以上はそのまちが安全安心だということを訴える以上、明るいまちをつくっていかなくちゃならない。危険な場所を防いでいかなくちゃならないという立場からいけば外灯をきちんと付けていく、増設していくっていうことは考えていかなくちゃならない。要するにまちとしてつくられたまちには外灯・防犯灯は十分にできているかもしれませんが、新しく建っている住宅地、新しく田畑のところに建っている住居に対して、安心して帰れる場所になっているかっていうことが問題だという定義をしている。これは今、佐陀地区が抱えている一つの問題であると。人口増加が起きている場所、弓浜地区でもあるかと思えますけれども、そういう場所をきちんと把握できているかっていうことが問題だと言っているわけですね。避難所の確保は、

これは防犯上ではなくて防災上、避難所がきちんとできているかっていうことですので、防災課に問い合わせる話ではなくて、まちづくりとして避難所がない場所があるということを防犯から考えるのではなくて、こういうまち全体で考えていただきたいという話にさせていただきたい。防災課に持っていかれても、我々は要するに商業施設をどうのこうのと致しますって意見がありましたね。同じ回答を受けますけど、商業施設と避難所ということのものの考え方は住民にとっては、全く別物でございますので、そこをきちんと確保していくような形にさせていただきたいと思っております。

長谷川会長：吉田委員の意見に対しまして、何かご意見がありましたら。ございませんか。

田中委員：今回の内容としては、新市まちづくり計画の総括についてということになるので、これは本当にすごく大事な意見だというのは良く分かります。ただこの内容を盛り込むということになると、今回総括についてのということになると、取り組みのまとめというところに入ってこないといけないかなと思います。意見書ですね。そのまとめの中に、人口増加地域については何も書いてないです。そうすると、そういうところに対しての取り組みが、まだ不十分ではないのかっていうことを、その最後の取り組みのまとめというところに盛り込んでどうかということになってくるのかなと、私は思うのですが。まとめのところに、急激に佐陀地区は人口増加したということで、まちづくりとして不十分な点が多いのではないかなということじゃないかなと思うのですね。そうすると、「住みよいまちづくりを着実に進めることができました。」でまとめは終わっていますけども、もう一つ不十分な点として「こういう急激な人口増加の地域に対しては、取り組みは今後課題が残る。」というようなところのまとめになるのかなと、私は今聞いていて思ったのですけれども。私の意見です。

長谷川会長：はい、ほかにはございませんか。今、田中委員のご意見として、そういうのは大事なことなので、もし総括の中に入れるとしたら、文章のところに、こういうのが不十分であるというようなことを意見として付けたらどうかってご意見だったのですが。ほかにありますか。田中委員の提案についてのご意見でもよろしいです。

松井委員：総括の文面ですので今、田中委員がおっしゃったような文章のニュアンスは、大事だなというふうに思います。具体的に定義しますと、まだ十分に審議していないわけですので具体的なことは置いといて、まだ課題が残っているという形で、以後のこれから先のまちづくりに活かしていただくという形で良いのじゃないかなと思います。

長谷川会長：ほかにございますか。田中委員の7ページの真ん中の豊かな自然環境の住みに魅力があるってところの最後に「人と自然が調和した快適で住みよいまちづくりを着実に進めることができました。」となっているから、人口増加地域には住みよいまちづくりってということに対しては課題も多いので、そこに関してそういう意見を付けたらどうかってご提案です。田中委員のそういう提案について何かご意見がありましたら。今、田中委員の方から人口増加地域が快適な住

みよいまちづくりが十分に行われておらず、課題が残っているみたいなことを入れたらどうかというご意見に対してはどうでしょうか。もし、今回の答申の中に付帯意見みたいな形で付けるってということになるのではないかと思うのですが。

田口委員：田中委員の意見に賛成なのですが、これは今、松井委員がおっしゃったように個別のことを入れると、審議会として非常におかしくなるので、全体的な文章表現になるのですけれども、大和地区は淀江だけ捉えるのではなしに、米子市、淀江町両方入っていますので、淀江町の大和地区は人口増加地域であると。逆の意味で過疎化の地域もあるはずなので、両方のことを考えると過疎化と合わせて人口増加地域というような両方入れて、付帯意見として入れれば米子市淀江町の新市まちづくりの総括の意見として入れる方が、表現的にも個別じゃなしに入れば意見ですから、良いのではないかなというのは私の意見です。増加もあるけれども増加でいろんなことをしないといけないとあるけども、一方過疎化でそういうまちづくりも考えないと。両面が米子市には存在しているという意見なので、入れるのであれば両方入れたら、米子市淀江町、大和だけじゃなしに意見としておおむねで良いのではないかなというのが私の意見です。

長谷川会長：過疎化地域も住みよいまちづくりができていないことも含めて、過疎化地域と人口増加地域両方を。

田口委員：両面があるはずなのでそういった意見として、付帯でいったらどうかという。

土光委員：今の提案と意見でまず吉田委員の意見をお聞きしたいのですけれど。

吉田委員：流動化。要するに人々がどういうふうに動いているかっていうことが大事です。要するに集まる場所には集まるなりの施設を設けることが希望です。

土光委員：私の意見としては例えば過疎化、少子高齢化だってよく言われるし、佐陀地区は人口増でいろんな対応がなかなかできていないというか、もちろん両方あるから両方入れれば良いという、それはそうなのだけど、そうするとやはり佐陀地区の人口増のところというのは、米子市の中でも特異的な例だと思うのです。それで特に避難所云々というのは大きい問題だし、だから人口増のところもある、過疎化のところもある、だからちゃんとやっているのだったら、言っていることのピントの焦点がぼやけてしまってあまり。米子市全体で当然過疎化、少子高齢化どうしようかって、それは常に議論になってそれは課題だけど、今この旧淀江地区で特に問題というか指摘したいのはということで、佐陀地区の人口増の現象にきちっと対応するような施策がまだ不十分でないか。というふうにちゃんと分かるように言ったほうが答申としての私は意味があるかなというふうに思ったのですが、吉田委員がそれなら良いと言うんだったらあえては言いませんけど。

田口委員：淀江だけで考えると佐陀は増えるかもしれないけど、旧淀江町のこちらにいったら空き家と独居が出てくるので、地域で見ると淀江町だけという見方をすると大和地区は増えていく、淀江地区は空き家と独居とかという形でということになるので淀江だけ捉えて表現するのか市全体でいくのかちょっと難しい捉え方になるのでないかなと思って、そういう意味だったので両方入れたらという意見でした。補足できなくて申し訳ないです。

吉田委員：いや、田口委員の話は非常に分かりやすかったです。要するに減少に対する対策は今積極的に取られているわけです。要するに空き家があればどうすればいいのかという対策は、非常に出来上がっています。それに向かって行こうとしている。しかし増加している地域を考えた時の対策は、今どういうふうに捉えられているのかっていうのをきちんと述べる。今、意見いただいたようにきちっと細かいところまで入れたほうがいいのか。田口委員が言われるような形で全体的な減少の場所と増加の場所の対策として、両方をきちっと対策していかないといけないよというような言葉にするのか、付帯意見として、こういう地区にはこういうものが必要なだよ、こういう対策ができてないんだよという付帯意見を言うていくのか、そういうようなものは、ここで決めていただきたいというふうに私は思います。私個人的な意見としては、今、現に必要なのは佐陀地区に避難所がないということの現実は、とっても不安感を皆さんに募っているということは、皆さんにお知らせしておきたいと思います。

長谷川会長：ほかの皆さん何かご意見ありましたら。

長谷川委員：吉田委員の意見は確かにその通りだと思います。ただこの諮問に対する答申というところで、どういうまとめ方ができるのかなというところで、いくつかの提案があると思うのです。一つ言えるのは、今回のまちづくり計画に対する答申ということになると、要は合併後15年間の事業をどういうふうに総括するかっていうのが基本的な問題としてある。その中でも全体的にちょっと視点が一つ欠けている、15年間における変化がどうだったのかっていうことは触れていない。吉田委員が言われるように、佐陀地区の人口が圧倒的に極端に膨張している。例えば、淀江の町中で言えば町中空洞化は進んでいます。宇田川地区については過疎、少子化っていうのはますます進行していると。そういうことを個別にずっとやっていくと、全体についてずっとまとまらない。そうなってくると一つのやり方としては、最終的な答申案の付帯意見の中で、やはりそういう地域における15年間の変化に対応したきめ細かな施策をこれからも積極的にやって欲しいという付帯意見で良いのでないかと。そして具体的なこういう外灯の問題とかなんとかの解決方法って、それこそ自治会長、自治会連合会の意見とかやっぱり佐陀地区の方からもっと積極的に色んな機会を捉えてそれをアピールしていくようなやり方で実現、問題を解消に努めるという方法があるだろうなと思うのです。そういうことで言ったときに、今回この場の答申に対する意見としては、さっき言ったような15年間の経過の中でも、新たな問題に対する対応っていうことには触れていただく。かつ、個別、具体的な問題については、それなりの解決方法を別の機会を捉えて改善していくというようなスタンスで、改善していけば良いのでないかなと個人的には思っているところです。

吉田委員：佐陀地区に住宅地を造るときに、その概念がないですよ。市に概念がないのですよ。まちを明るくしてやるっていう。要するにここを通学路として通る道だということの概念がないのですよ。だから真っ暗になるわけです。その概念はどうやって生むのですか。自治会が積極的に市に対応していくのですか。要するに

市にまちづくりという計画案があるなら、その概念を入れていかなければ。常に住宅地に住む側からいけば、常に交渉事になってしまう。要するに住宅地にして良いよっていう場所に物を建てたときにこれがどういう形になるのかっていうこと、その概念を市が持ってないと、そこに住宅を許可するようなことは、同じです。広島で土砂崩れありましたね。安全だよというふうにして売るわけですよ。安全じゃないですよ。概念がないのですよ。土砂崩れになるという概念が。それが生まれるのは、我々の意見から生まれてくるわけで、彼らが考えてくれるわけじゃない。その概念をどうやって作っていくかということは、我々の役目なんじゃないかなと思います。ですから我々の考え方が、こういうところに反映しない限りうやむやにしたままでは、同じことが同じように起こり得るってことです。

長谷川会長：あまりまちづくりに深い議論をすると議論が進みませんので、大事なことなのですが、ここですると十分な時間が取れないと思いますので簡潔にお願いします。

長谷川委員：概念があるとかないとかの問題じゃなくて、そういう地域における問題、どういう手法で解決するかっていう問題で考えていく必要があります、そのために行政に対していろんな意見をどんどん機会があることに言っていく。そしてそれに対して行政は行政内の立場から回答していく。そういう協働作業によって非常に住みよいまちづくりがつくられていくのが基本であると。一方だけがあるかないかっていうところで議論しても始まらないし、前に進まないのだろうなと思います。

吉田委員：自分が畑の真ん中に一軒家建てて、そこに帰るのに真っ暗な道を通って帰る家にあなたは住めますかっていう。

長谷川委員：そういう話になってくると、私は別に行政の味方するわけじゃないのですが、例えば淀江地区に集落4つありますよね。淀江の駅から集落まで明るくしておかなきゃ暗くて怖いよというのは、それはどこも同じ共通の課題なのです。それをこの場で議論するのではなくて。

吉田委員：生活道として使うのだったら、明るいところにしないといけないということを行っているのです。

長谷川委員：それは全然否定してない。

吉田委員：だからそれを概念として入れてくださいって言っているのです。

長谷川委員：それを入れるか入れないは行政がどう判断するかで、私が今言っているのはここでその15年間のまちづくり計画の総括っていう中で、15年間に社会的な変化が当然起きているわけですよ。15年前に佐陀地区がそこまで人口が膨張するってというような予測のもとにまちづくりを計画したわけでもなんでもありませんよ。だからそれに対応する変化にどう対応するかってというのは、行政と住民の話し合いによって解決していくしかないのではないですか。

吉田委員：考えてないからできないのです。

長谷川会長：その辺については、また次の何か機会がありましたらそこで、ここではおしまいにさせていただきたいと思います。ほかにそれに関連したことないし、ご意見がありましたら。

古川委員：諮問されていることが、米子市淀江町新市まちづくり計画総括（案）に対して諮問するものということで、これも計画をして結果が出ました。その結果はここに書いてあるような計画です。まとめたものが簡単に行数は少ないが。こういうまとめがしてあるのです。もし付帯意見といいますか意見を付けるならば、「あなたの総括のまとめは間違っていますよと。こういうことを言うておられますけれどもこうなってないじゃないですかと。」こういうことを言うのが我々の意見ではないかなと思うわけです。ですから個々についての、これから計画するものであったら、大和は、あるいは学校避難場所が適切でないとか、こういうことの議論が必要ですけども、結果に対するまとめについての答申です。そうすると、「まとめの仕方があなたは現実とは違っていますよ。」という意見をすべきじゃないかなと私は思うのです。

長谷川会長：ほかにありませんか。

土光委員：今の古川委員の指摘でそれはそうだと思います。ただ、そういうまとめに対して田中委員が7ページの取り組み状況のまとめの総括の文章で、最後のところで快適で住みよいまちづくりを着実に進めることができましたと総括しているわけです。これは実情をみると必ずしもそういうふうに言い切れないのではないかと。ということで、付帯意見を出すというのは、私はあって良いというか、出すべきだというふうに思っています。だから諮問に対する意見として、こういったまとめに関してそういう視点から、必ずしもそうは言い切る、おおむね妥当というふうに答申するのだと思いますけど、ただそれで全てそうではなくて、こういうところはやはりちゃんとこれから、必ずしもそうは言えない部分があるようだ。というそういうような視点からの意見はしても良いというか、すべきだというふうに思います。もし意見を出すとしたら、やはり人口減少とか人口増とか一般論で言ってもあまり意見としては、インパクトがないというかインパクトが減るので、やはり佐陀地区のことは、やはりある程度分かるような形で意見を出してもいいかなというふうに思います。ただ意見の出し方として、元々の吉田委員の提案で具体的に例えば大和公民館とかをこうしようとか、そこまでは言えないと思います。こういう対応の方法として、こういうことも考えられると思うけど、本当に書こうと思ったら今後きちっと議論しないといけないので、行政としてそういうところをちゃんと、今までも不十分だと思うし、これからもやってくださいという意味の意見を出せば良いのではないかと。特に佐陀地区は、行政が悪いとは言わないけど、あそこは元々農地で都市計画が何にもなくて、ただ民間が家建ててアパート建てて、いっぱい人が住むというかそういう現象を後追いしているだけというか。だからそれこそあの地区が30年後どうなるかって、みんな高齢化して建物だけ残って、今は人口増で活発かもしれないけど、30年40年後はあの地区どうなるかみたいなそういう計画性、行政は後追いでないと思うのでそういう意味で問題定義はした方が良いのではないかと。意見をやるにしても、これに対応した意見だというふうに私は思います。



松井委員：おおむね今のご意見で良いと思うのですが、その佐陀地区を入れるか入れないかというところでしょう。増加地区は佐陀地区ばかりじゃない。福米西校区、車尾校区いっぱいあるのですよ。それ全部を網羅するわけにいかないからまとめていくとこういうことだと思います。

長谷川会長：吉田委員の意見について、ほかにございせんか。

ないようでしたらまとめに入らせてもらってもよろしいですか。間違っていたら指摘していただきたいのですが、意見等まとめの中で「快適で住みよいまちづくりが着実に進めることができた。」っていう総括に対して、今、人口増加地域など住みよいまちづくりの課題が十分に果たされていない、あるいは不十分である、そういうような付帯意見を付けるっていうのは大体の大勢としての、あとは過疎をどうするかっていう問題があったのですけれど、過疎地域についてはどうですか。是非とも入れるべきだという。両方入れた方がよろしいですか。そうすると例えば過疎地域や人口増加地域への住みよいまちづくり施策が十分に果たされていないみたいなことを付帯意見として入れることでよろしいですか。

松井委員：否定はしないで。

長谷川会長：文章は作ってまた皆さんにお諮りしたいと思いますけれども。過疎地域や人口増加地域への住みよいまちづくりが課題であるというような形で、入れさせてもらいますがよろしいですか。

土光委員：ちょっと考えたのですが、佐陀地区という具体的な名称は入れなくてもいいかなと思って。例えば今ぱっと考えたものですけど淀江地区内には著しく人口増の地域がある。この間それに対して行政の対応が必ずしも十分とは言えないので、今後将来を見据えた方策をしていただきたい、みたいなのがかでしょうか。過疎は入ってないのですが。単なる私案。

長谷川会長：今、土光委員からそういうご意見があったのですが、何かご意見がありますか。

松井委員：文章については考えていただいて、不十分であるとかそういう言葉でまとめてしまうのかっていうことについては、その辺は文章を考えていただければいいかなと思います。淀江地区というのを入れるのか入れないのか、その淀江地区って入れたっていう気持ち分かるのだけれども、よその増加しているところなんか名前はどうなっているのっていうことになっていくわけなので、淀江地域審議会だからっていう意味かもしれないが。米子市全体を考えましょう、皆さん。

長谷川会長：ほかに何かご意見ありましたら。そしたら、そのこのところの文章につきましてはちょっと後で考えて皆さんに提案させていただきます。

そしたらもう一点のほうにいきます。松原委員から出たものに関してご説明願います。

松原委員：これは、前段階がありまして、今の新市まちづくりに関しましては、具体的に何をやるかということについては、それぞれに全部が全部ではないですが、抽象的な表現ばかりでして、それで日本海新聞で鳥取県が第2期県版地方創生総合戦略「鳥取県令和新時代創生戦略」(仮称)広く県民の意見を募集するという項目が

目につきまして、それでその中の一つに「豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる・観光、交流（新たなサイクリングルートの活用）」とありましたので、今まで境港のところまではサイクリングロードができていますけれど、米子から鳥取方面は、土地買収に入っていて、建設するだけかもしれませんが、こういうことで史跡と水の淀江町をルートに入れるということで、サイクリングする人がそこを通過して活用ができるのではと思ひまして、県に提案しました。そのことを米子市でも県とタイアップして増設を提案しました。県への提案が通る可能性は低いと思ひますが、米子市とタイアップして検討してもらえれば。

今、鳥取では、鳥取砂丘・かにっこ館・砂の美術館、中部では、県立美術館が2024年にはできます。青山剛昌記念館も賑わっています。白壁土蔵群。境港では、鬼太郎ロード。伯耆町・南部町にあつては、花回廊と。米子市は、何一つ集客するものがない。集客するメインをつくる意味では、サイクリングロードをこちに伸ばせば、ぐるりと回せば多少とも活性化するのではないかと思ひまして、提案したところです。

長谷川会長：ありがとうございます。それに対して何かご意見、ご質問等ありましたら。ただ先ほども言いましたように、あくまでも今回の答申は、新市まちづくり計画の総括の内容についての答申ですので、ちょっと内容は十分に理解できるのですけれども今回の内容にそぐわないと思ひます。

松原委員：これはどっちかという、県にこういうことを出しましたよという報告です。

長谷川会長：ありがとうございます。松原委員と吉田委員の総括に対するご意見等いただいたのですが、ほかに何かありましたら出していただきたいと。

長谷川委員：ちょっと一点確認。前回の会議の中で12ページの【市民と行政のパートナーシップによる協働のまちづくりの取組状況のまとめ】というところで、文章が少し整理した方がよいのではないかという意見言ったのですが、それについては今の時点での変更はないのか、あるいは直すのかどっちか確認させてくださいと。

長谷川課長：その部分につきましては文章を修正するように致します。

長谷川委員：具体的な修正文章というのはまだできていないということですか。

長谷川課長：修正箇所でございますけれども、お手元に資料がございますか。総括の12ページをご覧いただけますでしょうか。12ページの下から2行目、「市民と行政のパートナーシップによる協働のまちづくり」を削除する形で、修正したいと考えております。

長谷川会長：代わりに何か言葉が入るのですか。

長谷川課長：代わりに言葉を入れるということではなくて、単に項目名を入れておりました。

「市民と行政のパートナーシップによる協働のまちづくり」これは項目名です。ただこの項目名が違った印象に受け取られてしまうということで、ここはない方がよいだろうということで具体的に進めたものにつきましては、その前段に複数項目を書かせていただいておりますので、例えば行財政改革の推進ですとか情報システムの整備・拡充、事務事業の民間委託の推進等、具体的には書かせていた

だいておりますので先ほど言いました文の削除で意味は通るのではないかという  
ことで、そういう修正にさせていただきました。

長谷川会長：そうすると一応、拡充など着実に進めることができましたっていう形になる。  
ほかにございませんか。

土光委員：新市まちづくり計画と総括案の対応でそれに関して、例えば新市まちづくり計  
画、表面がカラーの。これの62ページに主要事業というのがあって、事業名が  
「市民との連帯強化」事業概要が「地域の拠点とした自治組織のあり方を検討し  
ます。」という、これに対する総括がどこの部分か分からなくて、どの部分で  
しょうか。

長谷川会長：合併当初の新市まちづくり計画の62ページです。主要な事業の「地域を拠  
点とした自治組織のあり方を検討します。」という事業概要があるのですけれど、  
これの総括がどこにあるのかを教えて欲しいという。

長谷川課長：資料を確認しますので、しばらくお待ちいただけますでしょうか。

総括の前ページの記述のところににつきましては、自治組織のあり方ということ  
では確かに具体的にはそういった切り口では書いていない。

土光委員：もう一点実はありまして、この表紙がカラーの新市まちづくり計画の28ペー  
ジ、ここにも主要事業というのがあって、一番下に枠で囲んであって「旧清掃工  
場解体事業」で事業概要は「解体撤去し跡地の有効利用」ということに関する、  
これ現状は解体撤去で跡地の有効利用とはなっていないと思う、そういう現状だと  
思います。これに関しての総括案ではどう書かれているのか、先ほどの2点、本  
当は事前に言っておけば良かったのですが申し訳ありません。

長谷川課長：私の知る限りの状況でお答えさせていただきます。この跡地の有効活用につ  
きましても、具体的にここに記述はしていないところですが、事業といたしまし  
ては旧清掃工場の跡地利用として、前回の審議会でご意見がありました、溶融ス  
ラグのストックヤードとして、跡地を整備しているところです。淀江町クリーン  
センターにつきましては、今は倉庫等で活用しているという状況でございます。  
ここに記載の全ての事項について、本来であれば触れるべきですけど主なものを  
かいつまんで総括をさせていただいたところで、ご指摘いただいたところの何件  
かについては、具体的な記述になっておりませんが、その辺りはご了承いただ  
ければという具合に思っているところでございます。

長谷川会長：まだ資料探し中ですか。そしたらその間、先に進めさせていただきたいと思  
います。

今回の答申ですけれども、一応答申のまとめ方の案を付けさせてもらっています  
ので、それを見ていただきたいです。吉田委員と松原委員のまとめのその後ろの  
方に。答申書の案なのですが、令和元年11月20日付という形で「米子市  
淀江町新市まちづくり計画の総括に関する事項」について、本審議会はその内容  
を慎重に審議を重ねた結果、この結論を得るに至ったので次のとおり。で今ひと  
つ付帯意見を付けようというのが出ていました。付帯意見を付して答申をするっ  
ていう形で、答申、今回はこれをおおむね妥当のものと認める。なお、今後のま

ちづくりにあたっては地域の意見が反映された効果ある事業展開により地域の発展がさらに進むように取り組むことっていうのを一応答申の文章として考えています。それについて何かご意見等ありましたら。もしこれで良かったらこれで行きたいと思っています。

土光委員：答申の本文はおおむね妥当ということで、この表現で良いかなと思います。付帯意見に関してなのですが、だから一つは人口増地区云々の関連、これを文章化するというのは一つ決まっていますよね。私がもう一つ思うのは以前のここでも議論されたことです。この新市まちづくり計画の総括、これはいわゆるハード面に関して、こういうふうにやられたという記述しか書かれていない。これはそういうものかということ。ただ、やはり私たちというか合併の時の一番の関心事は、それこそ合併してどうだったかみたいな、ハード面だけではなくていろいろな面でこの15年間の総括として、どうだったかというのが本当は行政からこういった考えとか出すべきでないかと思うけど、今回はそういう諮問はしないということなので、一言でこの15年経って合併して良かったかどうかみたいなそういった、淀江地域の住民の思いとかそれをある程度やはりなんらかの形で、例えばアンケートとかといった形でそういった思いを把握すべきではないのかという趣旨の意見を私は、もう一つ加えたらどうか。そういったことをきちんと把握するのは重要だと思うので、文章がうまいことまだ浮かばないんですけどこういったことを意見として記述するというのはいかがでしょうか。例えばこの元々の新市まちづくり計画も速やかな一体化を促進するとか、先ほどちょっと触れた地域を拠点とした自治組織のあり方、そういった色んなソフト面的なことに関して今の状況のある程度ちゃんと把握して欲しいという、まとまった意見になりませんがそういった類のことを付帯意見として、書いてはいかがでしょうか。

長谷川会長：今、土光委員の意見としては、淀江地域の住民がこの15年間どういうふうに思ったのかということの意見を聞くようなアンケートみたいなのを採ったらどうかというのを、付帯意見として付けたらどうかというご意見なのですが、それについて何かありましたら。

松井委員：先ほども申し上げましたように、前に進むしかないのです、私たちは。合併して良かったのか悪かったのか、そういうことを今云々してそれも付帯意見に書いたり致しますと、大きなところに合併して良かった面も少しはあるけれども、良くなかった面も多々あるとこういうふうに私は認識しております。それをまたあえてこういうところに書いて、どうしようということかというふうに私は思います。前向きにいきましょう。

吉田委員：まとめられる人はいますかね。総合的な意見として出せる人はいますかね。なかなか隅々まで見ていらっしゃる方は、なかなか難しいのだらうと思いますね。現実には今の現状でしか、判断できないような感じは致しますけど、それだったら違うような気が致します。15年間ということをきちっと見てきた人の意見として出していかなければならない。そうする人は、我々の年齢でも、その意見を出すってというのはなかなか難しい。15年間きちっと見てきた人の意見としてやっ

ぱりして欲しいですね。我々は今、現実の世界、現実こうであるからこういうふうな考え方が問われてこういうふうにできるっていう、こういう意見はできますけど、まとめてできるっていうのはなかなかそれなりにきちっと見て来られた方の意見でしかできないような気が致します。

松原委員：同じような意見ですけど、合併せざるを得なかった。淀江町が米子市に。そういうことを分かっている人が答えるなら良いですけど、全く分からずにただ合併されたよ、悪くなったよ、どうのこうのだっていうそういう意見しか出てこないじゃないかと思えますわ。その時の合併せざるを得なかった状況をよく分かっている人が、アンケートに答えるなら、なんらかの意義があるかもしれませんが、あんまりやらない方が良いのではないかと思います。

田中委員：淀江地域審議会だから淀江側っていう感じがあると思うのですが、じゃあ旧米子市としては淀江と合併してどうだったのか。ということにも繋がっていきはしないかなとちょっと思ったりもして、そうするとお互いに新市というものを見た時に、こっち側から見て、あっち、こっちっていういろんな意見がありますよね。新市、まあ旧米子市は淀江が合併して困ったよということとか淀江云々っていうことになってくる一方的な気がします。ですから、私もどちらかといえば前向きにいきましょう。という気持ちで合併して旧淀江、旧米子市が協力関係という一つの市なので、15年経ってそこを見据えた形で、もしかして付帯意見とするならば、新しい市として今後も協力しながら取り組んでいく必要がある、それぞれの地域の特性というのはもちろんあると思うのですが、「米子市全体として取り組む姿勢をみんなに進めましょう。」ということやっていく方向が、大事なのではないかなと思いますので、もし付けるとするならば、「新市としてより良い未来を見つめて進めていく。」ということになるのでないかな。確かにこの計画についての総括ということなので、未来を見つめた形でやっていくのだったという姿勢を持てるような内容で出した方が良いのではないかなというふうに、私は思います。

長谷川会長：ほかには。

土光委員：この地域審議会は旧淀江町の地域審議会。制度として2つが合併するときは実は、旧淀江町の地域審議会、本当は旧米子市の地域審議会もあるのです。ところが合併の時に旧米子市の地域審議会がこれは必要がないということになってなくなりました。だからここは旧淀江町の地域審議会だから、そういった視点で考えるのは、私はありだと思っています。前に進むべきだというのがこれは全くそのとおりで、私が言いたいのは、やはりこれから一つの区切りをつけて、一つの米子市として前に進むためにも、合併して15年間でやはり実際合併して14万人と9千人だから、9千人の地域の人がどういうふうにそれを考えて評価しているのかという意識を、前に進むために知る必要が把握する必要が、私はあるのではないかと。行政はそういうことをする予定はない、するつもりはないと言っているのだからこそ、どういった評価をしているかをきちっと踏まえてそれで前に進むということが、ちゃんとできるのではないかと改めて付帯意見を提案しま

す。付帯意見の内容としては、合併してどうだったという結果を意見として出すのではなくて、そういった意識を把握することも必要ではないか。たぶんやることは、具体的にはアンケートだと思います。無作為抽出の何件かの。そういったことは、15年間で合併して旧淀江町の人がどういうふうな思いで今いるのか。前に進むためにはそういうことを把握するというのは、私は意味があるのではないかと考えて提案しています。

長谷川会長：ほかの方ご意見がありましたら。

長谷川委員：個人的に大変迷っているのは、最初にこのまちづくり計画の総括がなされた上で、さらに新たなまちづくりビジョンというのが議論されると非常に分かりやすいのです。これからのことはビジョンの方で前回そうやっていながら、今これはそれまでの活動の総括ってというのは、今の時点で出すのは本当、付帯意見の付け方って非常に難しいのですよね。そこら辺が私の頭の中で整理しきれてなくて、本来は吉田委員の意見とか松原委員の意見というのも、まさにそういう意見を新しいまちづくりビジョンの中でよりこういうことがあるから強力に進めてくれていたのだったらスツとっちゃう問題が、ここの総括のところに出ていていうところで、非常に扱いが難しいなというふうに思う。いずれにしてももう総括は総括として、15年間の成果をどう考えるのかってところが基本で、尚且つそこで視点の足りなかった部分を将来に向かって活かして欲しいというように付帯意見に収まっていくじゃないかなというふうに思っているところで、そこら辺をあんまりこだわり過ぎては駄目だし、かといって全くスツと抜けてしまうような思いがしちゃうのも、ちょっと総括としてどうかと。そうなったときには前回赤字で最終的なまとめの部分があって、そこに3行ほど淀江について言及してあって、かなりここのこの15年間の総括を踏まえて総括されなかった部分について触れてあるなと思ったので、私はあまり付帯意見とかあるいは直書きですか、こだわってなくて、ここをもうちょっと強調するような声を付帯意見として出してあげればいいのかなど。この赤字の3行ほどの文というのが、たぶんそれまでになかったのを追加して出された最終的な、言ってみたら諮問案で出されているなって評価しているところです。

長谷川会長：ほか、ございませんか。

それではないようでしたら土光委員の出された旧淀江町地域の意見を把握するための、例えばアンケートなどを採ったらどうかというのを付帯意見として出したらどうかということに対して決をとらせていただいてもよろしいでしょうか。土光委員の言われるように把握するためのアンケートのようなものを採って欲しいというようなことの付帯意見をつけた方が良いということに賛成の方は。

【賛成 2名】

反対の方は。

【反対 8名】

反対多数ですので、これは付帯意見としては付けないということにさせていただきます。

そうしますと付帯意見につきましては、さっき出ていました人口過疎地域あるいは人口増加地域への住みよいまちづくりの課題があるというような内容を一つ付けることでよろしいですか。

【異議なし】

そしたら、その前の質問にもし何かありましたら。

長谷川課長：先ほど土光委員からご質問いただきました「市民との連携強化」というところですね、「自治組織のあり方の検討です。」がこれにつきましては総括の12ページをご覧くださいませでしょうか。総括の12ページの中の「市民との連携強化」ですね。1番、「市民参画の市政の推進」の中の市民との連携強化の右のところ、実施した主な取り組みの3つめ、「地域づくりモデル事業」とございます。この「地域づくりモデル事業」で地域課題に対して、地域が主体的に取り組める自治組織の形成等をモデル的に市内の何か所かの地区で行ったということでございまして、これがその自治組織のあり方の検討の取組となります。

長谷川会長：よろしいですか。土光委員。

土光委員：分かりました。だからこれ地域づくりモデル事業は、少なくとも淀江地域内ではこれは行われてはいないということになりますね。

長谷川課長：確認は取れておりませんが、この手元の資料に具体的な自治会名とかなのですが、おそらく永江地区、車尾地区ではなかろうかという気がします。

長谷川会長：それでは今から審議会をしばらく休憩いたしまして、その間に答申書案を作ります。それからみなさんにお諮りしたいと思いますのでそれでよろしいですか。

【異議なし】

それでは総合政策課の皆さん、どうもありがとうございました。休憩に移ります。

【総合政策課 退席】

【休憩中】

長谷川会長：それでは長らくお待たせ致しました。それでは再開したいと思います。

今お手元に配りました答申案を作成しました。読み上げさせていただきます。

【長谷川会長による答申書(案)の読み上げ】

何かご意見がありましたら。これでよろしいですか。

【委員一同異議なし】

異議がなかったらこれで案をとって提出いたします。どうもありがとうございました。

その他に移ります。事務局から何かありましたら。高橋支所長。

【高橋支所長から米子市淀江地域審議会へのお礼の言葉】

長谷川会長：そうしますと皆さま、ほかにはよろしいですか。

それではこれで、第45回米子市淀江地域審議会を閉会いたします。

今回はこれで最後になりますけども、今まで有意義な審議そして多大なご協力いただきましてどうもありがとうございました。これで米子市淀江地域審議会を終わらせていただきます。どうもご苦労様でした。